

令和7年
5月1日発行

しまっし

議会だより No.60



第1回定例会 議決結果

会期：2月25日から3月24日まで

第1回定例会では、議案39件、議員提出議案2件を可決しました。また、請願1件は不採択となりました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ							市民・維新・政治 参加クラブ			公明党 つしま		無会派			
			西山良夫	加藤哲司	垣見啓之	服部哲也	伊藤久夫	浅井英昭	中川喜文	清水基史	宇藤久子	浦上文顕	野口航希	森口達也	那須幸子	山田真功	太田幸江	井桁亮
1	令和7年度津島市一般会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
2	令和7年度津島市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
3	令和7年度津島市コミュニティ・プラント事業特別会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	令和7年度津島市介護保険特別会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
5	令和7年度津島市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
6	令和7年度津島市民病院事業会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	令和7年度津島市下水道事業会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	令和7年度津島市上水道事業会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	津島市の市長等、職員及び議員のハラスメント防止等に関する条例の制定	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
10	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
11	津島市子ども・子育て応援基金条例の制定	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	津島市職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	津島市職員等の旅費に関する条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	津島市歴史・文化のまちづくり基金条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	津島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び津島市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	津島市市税条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	津島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	津島市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
19	津島市手数料条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	津島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	津島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

※ 議長は、採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対

議案番号	議 案	議決結果	新市民クラブ								市民・維新・政治参加クラブ			公明党つしま		無会派			
			西山良夫	加藤哲司	垣見啓之	服部哲也	伊藤久夫	浅井英昭	中川喜文	清水基史	宇藤久子	浦上文顕	野口航希	森口達也	那須幸子	山田真功	太田幸江	井桁亮	長屋大和
23	津島市市営住宅の設置及び管理条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	津島市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例及び津島市総合特別区域法第23条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
25	津島市コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	津島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	市道の路線の廃止及び認定	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	令和6年度津島市一般会計補正予算（第10号）	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
29	令和6年度津島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
30	令和6年度津島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	令和6年度津島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
32	令和6年度津島市上水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	（仮称）津島市シビックプライド醸成拠点整備工事請負契約の締結	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
34	財産の無償貸付	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
35	指定管理者の指定	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
36	津島市と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託に関する規約に関する協議	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	津島市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	令和6年度津島市一般会計補正予算（第11号）	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	令和6年度津島市一般会計補正予算（第12号）	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
1	【議員提出議案】津島市議会委員会条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
2	【議員提出議案】津島市議会個人情報保護条例の一部改正	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願1	再審制度改正のための意見書採択を求める請願	不採択	×	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
－	井桁亮議員に対する懲罰の件 陳謝の懲罰を科すこと（令和6年12月11日提出）	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	除斥	×
－	井桁亮議員に対する懲罰の件 陳謝の懲罰を科すこと（令和7年2月27日提出）	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	除斥	×

除斥：一身上に関する事件については、該当議員は審議に参加できません。

※ 議長は、採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対

●●● このような理由で、賛成・反対 しました ●●●

※ 議決結果については、2・3ページを参照してください。

議案第1号 一般会計予算

反 対

太田幸江

水道料金の基本料金の免除、国保税や介護保険料の引き下げ、低所得者世帯へのエアコン代補助、図書館のエアコンや老人福祉センターの風呂釜の修繕費など市民の暮らしや命を守るための予算が計上されていない。

賛 成

公明党つしま 森口達也

各企業会計に関しては、市民の生活、命を守るために持続可能な事業経営が不可欠である。財政的支援の援護の拡大も必要であり、今後負担金・補助金を増額することを念頭にしっかりと検討することを強く要望。

議案第2号 国民健康保険特別会計予算

反 対

太田幸江

国民皆保険を土台から支える最後のとりでである国保が、保険税が高くて、多くの被保険者を苦しめている。被保険者の負担軽減のために、国や市が国保会計への補助金を大幅に増やすべきである。

賛 成

公明党つしま 森口達也

今後とも現行の社会保険方式による国民皆保険を堅持し、市民の安全・安心な暮らしを保障していくことが必要であり、国民健康保険制度を維持していくためにも必要不可欠である。

議案第4号 介護保険特別会計予算

反 対

太田幸江

平成12年度に家族の介護の負担を軽減するために介護保険制度が始まった。しかし、今では、保険料は2倍以上になり、1割負担が原則であった利用料も2割・3割負担が導入された。制度の改悪も繰り返されている。

議案第5号 後期高齢者医療特別会計予算

反 対

太田幸江

令和6・7年度の保険料は、令和4・5年度に比べて12,264円も引き上げられた。令和4年10月からは、窓口負担も引き上げられた。高齢者を苦しめるこの制度は廃止すべきである。

議案第6号 市民病院事業会計予算

賛 成

山田真功

令和7年度予算案では約4億8,260万円の赤字となっている。病床稼働率は79.5%となっており達成できるのか疑問だが、予算案には医療従事者の人件費や診療材料費、医薬品などの購入費が入っているので賛成とする。



議案第7号 下水道事業会計予算

賛 成

公明党つしま 森口達也

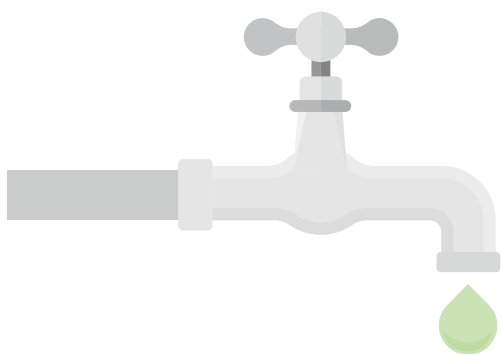
単独公共下水道に関して、供用開始後60年を超える管渠や処理施設の老朽化が著しいことから、管渠については管更生工事により長寿命化を図っており、国の交付金、補助金を活用し、進めて行くことを強く要望する。

議案第8号 上水道事業会計予算

賛 成

公明党つしま 森口達也

上水道事業は老朽化、給水収益も減少傾向にあり、厳しい経営状況であるが、人が生きていくために必要不可欠なライフラインである。持続可能な事業運営により、安定的で、安心・安全な水を提供することを要望する。



議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

議案の概要 刑法の一部改正等に伴い、制定するもの。

反 対

太田幸江

拘禁刑の下で、受刑者の自発性、自律性、尊厳を尊重せず、懲罰の威嚇の下で改善更生を強いることとなれば、国際的に求められる受刑者への処遇水準からますますかけ離れてしまう。

議案第18号 地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 介護保険法施行規則の一部改正に伴い、改正するもの。

反 対

太田幸江

人材の確保が厳しくなっているため、配置基準の規制を緩和するための条例改正である。人材不足の原因は、ケア労働者の劣悪な労働条件にある。緩和措置ではなくケア労働者の処遇改善を進めるべきである。

議案第22号 国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正

議案の概要 国民健康保険事業の財政運営の安定を図るために、国民健康保険税の税率を改定することに伴い、改正するもの。

反 対

太田幸江

国保の加入者は、高齢者、障がい者、無職の人や自営業、非正規雇用など低所得者層が多い。国保税は今でも高すぎる。これ以上の引き上げは、加入者の命や暮らしを脅かすことになる。

議案第24号 工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例及び総合特別区域法第23条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正

議案の概要 用途地域が定められていない土地の区域等における重複緑地算入率を緩和すること等に伴い、改正するもの。

反 対

太田幸江

海抜ゼロメートル以下が広がる本市では、雨水を安全に流下させ、水害防止を図るための治水対策が重要である。自然を大切にすること、みどりを大切にすることが、異常気象から地域を守ることになる。

議案第33号 （仮称）津島市シビックプライド醸成拠点整備工事請負契約の締結

議案の概要 地方自治法第96条第1項第5号および津島市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

反 対

太田幸江

旧いちい信用金庫天王通支店の建築改修工事等の請負契約で、契約金額は約5億円、契約相手方は、一宮市の株式会社である。シビックプライドの拠点とするのであれば、地元の業者に頼むべきである。

議案第34号 財産の無償貸付

議案の概要 地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるもの。

反 対

太田幸江

わざ・語り・伝承の館と観光センターの跡地は市民のみなさんの財産である。企業の利益追求に貸すのではなく、市民のための施設を作るべきである。

議案第35号 指定管理者の指定

議案の概要 （仮称）津島市シビックプライド醸成拠点および津島市観光交流センターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

反 対

太田幸江

シビックプライドを醸成するその拠点とするのであれば、市が直営で本気になって取り組むべきである。地域愛、津島市への愛を育てる拠点を民間の企業に任せて地域を良くしてもらおうというのは虫のいい話である。

請願第1号 再審制度改正のための意見書採択を求める請願

賛 成

太田幸江

国会では「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟」が結成され、過半数を超える国会議員が名前を連ねている。また、全国では、令和7年1月20日現在では、517議会で意見書採択している。

●●● よりよい市政を目指し、市に対して議員が質問しました ●●●



山田 真功

市民病院の今後について

Q 令和6年度の経常収支は。

A 市民病院事務局長

約5億8,000万円の赤字を見込んでいる。

Q 平成29年度から貸付金では抜本的な資金不足の解消にならないということで出資金に切り替えた。なぜ今回貸付金として計上したのか。

A 市長

今回の長期貸付金は、次

期診療報酬改定までの時限的な支援として行うものである。

Q 財政調整基金残高は県内38市中5位のトップクラスだから貸すのではなくて差し上げるべきでは。

A 市長

ただいまの質問はヒアリングしていない。市として答弁を用意していない。

Q 令和6年度末時点での累積赤字額は。

A 市民病院事務局長

累積赤字は約87億円を見込んでいる。

Q 令和5年度末の現金・預金

は約10億5,000万円だったが、6年度末、7年度末はいくら見込んでいるか。

A 市民病院事務局長

令和6年度末の現金・預金の見込み額は約3億円で、7年度末が約2,000万円を見込んでいる。

Q 現金・預金が少なくなると何に困るのか。

A 市長

資金繰りが苦しくなる。

Q 県下の同規模病院はいくら現金があるか。

A 市民病院事務局長

稲沢市民病院が約36億円。



新市民クラブ
清水 基史

防災に関する件

Q 南海トラフ地震に対する備えの強化の面では、私も過去の一般質問の中で感震ブレーカーの補助を2回要望した。施政方針の中で、感震ブレーカーの設置補助を創設するとのことだが、感震ブレーカーの補助制度についての詳細は。

A 市長公室長

感震ブレーカーは、一般的に震度5強相当の地震を感知すると、電気を自動で遮断する。感震ブレーカーに

は分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプがある。当市ではこのうち、コンセントタイプと簡易タイプを対象に1世帯当たり1つまで購入および設置に係る費用を上限3,000円まで補助できるよう、令和7年度の当初予算に関連経費を計上した。

設置に係る支援として、高齢者や障がいがある方については、消防職員がお宅にお伺いし、取り付けを支援する。

Q 災害時協力井戸制度とは、災害時に近隣の地域住民に井戸水を提供する井戸である。水道が断水した場合に、洗濯やトイレなどの生活用水として利用するものとな

る。生活用水、代替水源の確保は重要課題であるが、災害時協力井戸^{しんちよく}制度の創設に向けた進捗状況は。

A 市長公室長

大規模な地震等が発生し、水道が断水した場合への備えとして、飲み水以外の洗濯やトイレなどに利用する生活用水を確保するため、令和7年度から市民や企業の皆さまが所有する井戸のうち、善意により提供いただける災害時協力井戸を広く募集する。

その他の質問

- ・生活環境に関する件
- ・学校教育について



公明党つしま
森口 達也

下水道の老朽化対策

Q 単独公共下水道の設置年はいつか。

A 上下水道部長

昭和26年に事業認可を得て、下水道管の整備が開始され、昭和39年の供用開始までに約6kmの管路を敷設した。

Q 不明水の量はどれぐらいで、また処理はどのように行っているのか。

A 上下水道部長

下水終末処理場で晴天時に汚水として処理されている。その量は地下水と雨水を合わせて令和5年度実績で年間約250万㎡である。

Q 管路の点検を随時実施していくことが必須であるが、現状どのように実施しているのか。

A 上下水道部長

管理する下水道管約29kmのうち、市内主要道路下などの直径50cm以上の管路約6kmについて、道路管理者と連携し、道路の空洞調査を令和7年2月下旬に実施し、調査会社によるデータ解析中の状況である。また、直径2mの管路約2kmについて

は、路面の巡視点検、マンホールの目視点検および管内カメラ調査を令和6年度中に実施する。

Q このインフラ整備は、市民の生命と生活を守る重要施策である。今後どのような計画、方向性で実行するのか、市長の見解は。

A 市長

予防保全を計画的に進めることにより、市民の皆さまの安心・安全なまちづくりを進めてまいりたい。

その他の質問

- ・ こどもの貧困対策
- ・ 障がい児・医療的ケア児等への支援
- ・ いじめ・不登校への支援



市民・維新・
政治参加クラブ
宇藤 久子

市のまちづくりに関する件

Q 津島駅周辺のまちづくりが動き出している今、令和7年度、どのように進めていくのか。

A 市長

令和5年度では、第1弾の天王川公園Park-PFI事業として、スターバックスコヒーや広大な芝生広場がオープンし、雨天でも利用可能な屋外ステージ、ジョギングコース等が完成した。

6年度では、第2弾として、わざ・語り・伝承の館等の

市の土地を活用した津島神社周辺観光ターミナル事業を募集したところ、創業100年以上の歴史を持つ宮きしめんに出店していただくことになった。

そして、第3弾として、旧いちい信用金庫天王通支店の敷地と、現在の観光交流センターを一体にした新たな、まちの拠点となるシビックプライド醸成拠点を募集した。書店等を運営してきた丸善雄松堂株式会社を代表企業とする共同事業体を優先交渉権者として選定した。

7年度から、第1弾から第3弾までの経験を生かしながら、津島駅のまちづくりを本格的にスタートしていく。名鉄が実施する駅舎改修の

計画と連携して、駅の西側を中心にした約1.4haにおいて、新しい駅前の環境に向けた基本計画を策定するため、今議会に必要予算を計上した。

Q 津島駅東において、準工業地域を緩和することであるが、どのような変更になるのか。

A 建設産業部長

令和6年11月1日に津島駅東側の準工業地域の一部を含む約9.4haの用途地域の変更を行った。



▲駅前VIP



市民・維新・
政治参加クラブ
浦上 文顕

フレイル予防の件

Q フレイルとは何か。

A 健康福祉部長

健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す。年齢を重ねていくと心身などのダメージを受けたときに回復できる力が低下し、生活を送るために支援を受けなければならない要介護状態に変化していくといわれている。

Q フレイル予防に向けての市の取り組みの現状は。

A 健康福祉部長

令和2年度より、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、75歳以上の健康状態が不明な人や、身体的フレイルの可能性が疑われる人を対象に、主に看護師、管理栄養士などの医療専門職が直接訪問、個別的な支援を実施している。

Q フレイル予防、健康づくりを支援する取り組みは。

A 健康福祉部長

健康づくりを目的に、定期的に市内で活動している市民団体や事業所に対し、健康管理などを支援するアプリ「あいち健康プラス」を活用した活動をする場合に、構成人数に応じて1万円

から3万円を助成している。

Q 教育委員会では、高齢者向けにどんな生涯学習事業を開催しているのか。

A 教育委員会事務局長

令和4年度から民間企業と連携して、地元の元気プロジェクトを実施、認知症予防、フレイル予防などに関する講座を開催している。



▲バランスボールでフレイルを予防

その他の質問

・農業政策の件



公明党つしま
那須 幸子

共生社会に関する件

Q デフリンピックとは、耳のきこえない、きこえにくいアスリートのためのオリンピックである。1924年パリで第1回が開催され、100周年の節目に当たる令和7年11月、日本で初めて開催される。しかしながら、デフリンピック自体の認知度は16.3%と低い。日本で開催されることを機に、デフスポーツやデフアスリートとつながり、知ること、障がいに対する理解を身近に考え、多様性のある社会、

共生社会をつくり上げていくことにつながる。多くの方に知ってもらうことが必要と考える。デフリンピックの周知についての考えは。

A 教育委員会事務局長

デフリンピックは、聴覚障がいのあるアスリートが創意工夫を凝らし限界に挑む大会であり、共生社会を実現するため、とても意義ある大会と考える。当市としても、広報誌やLINE、ホームページなどへの掲載を通じ、この大会を広く周知していきたい。

Q 当市では手話を広げる活動として、どのような取り組みを行っているか。

A 健康福祉部長

手話を初めて学ぶ方への基礎講座として、手話奉仕員養成講座を実施している。

Q 手話のエンターテインメントのステージを見て体験し、こどもから大人まで幅広い世代を対象に、楽しく手話を知り、身近に感じることができた。パフォーマンスユニットを招き、イベントを開催できれば、誰もが楽しく手話を学び、聴覚障がいの方への理解も広がっていくと考えるが、見解は。

A 健康福祉部長

パフォーマンスユニットの活用も含めて、広く市民の方に普及啓発できる手法について調査研究していく。



市民・維新・
政治参加クラブ
野口 航希

学校給食の件

Q 学校給食費完全無料化は会派要望として出させていたいただいた内容なので、要望を反映していただき、誠に感謝している。これにより、年額で生徒1人当たりの保護者の負担軽減額は幾らほどになるのか。

A 教育委員会事務局長

児童・生徒1人当たりの保護者負担軽減見込額としては、小学生は年間約5万1,000円、中学生は年間約5万4,000円となる。

Q 物価高騰により当初予算で補えない場合、追加予算で補うか給食の質・量を落とすか、どのように対応するのか。

A 教育委員会事務局長

給食の質や量を落としての対応はない。給食費無料化とは別に当初予算で予算計上しているため、給食の質・量を落とすことなく保護者の負担軽減を行っていく。

Q 市が積極的に予算を組むのは素晴らしいが、給食費無料化を進めた結果、給食の質・量が落ちてしまった自治体がある。こどもの給食の質と量と保護者の負担軽減ではどちらが大切か。

A 市長

こどもの給食の質と量、保護者の負担軽減はどちらも大切であると考えている。

安全で美味しい食材の選定、食育の観点から地元食材を選定した地産地消を積極的に進めていく。また、小・中学生を対象とした給食献立コンクール、オーガニック給食、セレクト給食などを実施し、安心して美味しい給食の提供に努める。

当市では令和5年度から小・中学生の給食費無料化を実施し、全国トップクラスの子育て支援を行うことで、県内でも有数の保護者の負担軽減を実施している。



太田 幸江

令和7年度の国民健康保険税について

Q 令和7年度の1世帯当たりの保険税の額は、6年度と比較してどのくらい増額になるのか。また、5年度と比較してどうか。

A 健康福祉部長

令和6年度と比較すると約6,000円増、5年度と比較すると約1万2,000円増となる。

Q もともと高額な保険税が2年連続引き上げられた。なぜこのように保険税を引き

上げていくのか。

A 健康福祉部長

県は、今後も医療費の増加が続くと見込んでいる。また、国は、市が保険税の負担を緩和するためにこれまで行ってきた一般会計からの法定外繰入をなくすよう求めている。令和11年度をめどに一般会計からの法定外繰入を解消しつつ、保険税率を引き上げていくこととしている。

Q 一般会計からの法定外繰入は、これからも続けるべきである。

また、令和7年度の保険税を引き上げないために、一般会計からの繰入を増額してはどうか。

A 市長

被保険者の負担を少なくするため、国民健康保険の事業基金や一般会計からの繰入金を活用するなど、財源確保に努めていく。

Q 国保には、均等割という区分があるため、家族の人数が多いほど保険税が上がっていく。子育て世代を応援するためにも18歳までのこどもに係る均等割の免除を要望するがどうか。

A 市長

子育て世代への経済負担を支援することはとても重要であると考え、国に要望している。この制度は、国が実施すべきものであると考えている。



新市民クラブ
中川 喜文

企業誘致について

Q 宇治、白浜、鹿伏兎区域の企業誘致の進捗状況は。

A 建設産業部長

土地活用率は宇治93%、白浜95%、鹿伏兎86%。

Q 越津・下切、下新田・大縄、金柳区域が追加されたことによる今後の税収効果についての見通しは。

A 建設産業部長

試算ではあるが、年間約4億円の歳入となる。

Q 令和7年度当初予算に計上されている土地利用検討委託料の概要は。

A 建設産業部長

百町区域において、新たな企業誘致区域を検討する。

Q 土地利用検討にあたり、地元とも協議していくのか。

A 建設産業部長

検討内容を丁寧に説明の上、協議をしていく。

Q 検討を進めるにあたっては、その影響の評価や交通インフラの拡充なども視野に入れて、地元ともしっかりと協議を進めてほしい。

また、現在進めている企業誘致では、対象となる業

種が製造業等に限られている。当市特有の観光資源の魅力を高めつつ、相乗効果となる事業所誘致として、新たな宿泊施設や飲食店などの誘致についても前向きに進めてほしいが市長の見解は。

A 市長

昨年、宿泊施設などの高層施設を進出しやすくするため規制を緩和した。

また、当市特有の観光資源を活用できる事業所の進出を見据えて、立地適正化計画において、ホテルや店舗を独自の誘導施設として設定した。

今後も観光資源の魅力を向上させ、当市の活性化を加速していく。



長屋 大和

上下水道事業の件

Q 老朽化した下水管や単独公共下水道管は、設置から何年経過しているのか。

A 上下水道部長

昭和26年に事業認可を得て、昭和39年の供用開始までに約6kmの管路を設置し、当初布設した管で60年を経過している。

Q 60年と古い管だが、埼玉県八潮市で起きた下水管陥没事故、当市でもいつ起きてもおかしくないが、対応

を取っているのか。

A 上下水道部長

事故を受け、国が要請する点検対象には当たらないが、6km分について自主点検・調査を実施した。

Q 単独公共下水道の課題は。

A 上下水道部長

年々老朽化し、不明水の浸入や管の腐食等が危惧されている。

Q 単独公共下水管は、耐用年数が50年といわれ、10年も過ぎているので危惧がされ、対応を考えていかなければいけないが、単独公共下水道の流域下水道への接続はどのように考えている

のか。

A 市長

単独公共下水道の流域下水道への接続は必要である。

日光川下流流域下水道推進協議会の場で、流域下水道への接続は調整を重ね、合意形成を図っている。

Q 流域関連公共下水道工事の令和7年度予算額は6年度と比較してどうか。

A 上下水道部長

令和7年度の工事費は1億2,000万円を予定し、6年度予算と比較して4,900万円の減額である。

その他の質問

・学童保育に関する件



新市民クラブ
浅井 英昭

定住促進事業に関する件

Q 新制度の定住促進事業の実績はどのくらいあったか。また、過去のまちなか定住促進事業の実績は。

A 建設産業部長

令和6年度の実績としては、中古住宅を取得しリフォームされた方が3人、新築住宅を取得された方は、7年4月1日から9月末までに認定申請を行ってもらう。

2年4月1日から6年3月31日までのまちなか定住促進事業の実績としては、4年間

で58世帯、175人の方が神守中町、神守下町および唐臼町の地区計画区域内に定住されており、政策効果が大きく表れた。

Q 定住促進事業の普及について、例えば、どこでこの制度を知ったかなどのアンケートは取っているか。また、婚姻届を出しにきた方には周知はしているか。

A 建設産業部長

アンケート調査については、まちなか定住促進事業では、認定申請を行ったときに、補助制度を知っていたか、どのように知ったかなどのアンケートを実施している。令和7年度以降、認定申請を行ったときに、同

様のアンケート調査を実施していきたいと考えている。

制度の周知については、市ホームページやInstagram、LINE等への投稿をしている。

また、婚姻届を出しにきた方に対しては、パンフレットの配付は行っていないが、不動産業者やハウスメーカー、住宅展示場等へ配布するとともに、駅やショッピングセンターにある市情報コーナーには配架をしている。

その他の質問

・熱中症対策に関する件



新市民クラブ
伊藤 久夫

防災・減災モデル都市、つしまについて

Q 上下水道システムの急所施設の耐震化の状況は。

A 上下水道部長

上下水道システムの急所施設とは、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設のこと。

上水道では、配水池、導水管、ポンプ所などを指し、当市では又吉配水場および神守配水場の各施設が該当する。下水道では、単独公共下水道の下水終末処理場

が該当する。

配水場の耐震化は、津島市水道ビジョンに基づき、配水場施設の更新事業に取り組んでいる。下水終末処理場については、機能面に重要度が高い管理棟について、令和6年度、耐震診断を行っている。両施設とも完了までには多額の費用を要する。

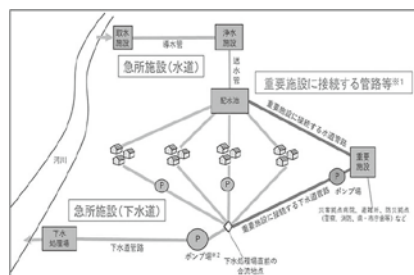
Q 当市の上下水道システムの急所施設の耐震化は、既に100%を達成している近隣市があるなかで、遅れている。今後の具体的な計画は。

A 上下水道部長

又吉配水場は、令和7年度から15年度までに、配水池

流出管の耐震化、自家発電設備の更新、および配水池の耐震補強を計画している。

神守配水場は、6年度から15年度までに、機械電気設備の更新、配水池の耐震補強および場内配水管の更新を計画している。



引用元▶「上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検結果」令和6年11月国土交通省上下水道審議官グループ

●●● 議案等について、3つの委員会に分かれて **審査** しました ●●●

厚生文教委員会

議案第19号 手数料条例の一部改正

議案の概要 子育て支援センターにおいて実施する一時的預かり事業の利用者に係る手数料の額を定めること等に伴い、改正するもの。

Q 一時的預かり事業の手数料の金額を500円にした理由は。

A 今回、東子育て支援センターで行う一時的預かり事業は、午前の部、午後の部と2回に分ける。それにより金額をワンコイン500円で設定をした。

Q 1日預かりも可能なのか。

A 1日預かりを利用される方は、公立保育園か民間保育園を利用してもらう。市民の方からの要望で、午前のみ、午後のみ使いたいという意見があり設定した。



総務建設委員会

議案第9号 市長等、職員及び議員のハラスメント防止等に関する条例の制定

議案の概要 ハラスメントのない職場環境の確立を目的として条例を制定するもの。

Q ハラスメント内部相談窓口を総務デジタル課に設置するにあたり、その人員配置等の体制は。

A 令和7年4月から、現在、人事秘書課で行っているハラスメント関係等は、総務デジタル課に移行する。支援が継続してできるように引継ぎを行っていく。また人員の加配も想定している。

議案第13号 職員等の旅費に関する条例の一部改正

議案の概要 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、改正するもの。

Q 他自治体の条例の改正状況はどうか。

A 県内では、小牧市のみが令和6年度中に改正している。7年4月1日や8年4月1日改正予定の自治体もある。

予算・決算特別委員会

議案第1号 一般会計予算

Q 老人福祉費、備品購入費約173万円計上されており、そのうち新規事業として、軟骨伝導イヤホン2台を購入し、本庁舎総合窓口を設置の上、貸し出すことを予定しているが、実際に設置する時期はいつ頃か。

A 4月中、遅くてもゴールデンウィーク明けには設置したい。

Q 文化会館費、工事請負費として、4,103万円が計上され、空調設備改修工事とのことだが、空調設備は老朽化しているが、今後の対策については。

A 令和7年度は大ホール、小ホール以外の空調の交換のため、予算計上をしている。指定管理者と相談しながら、計画的に進めていきたい。

Q 公園緑地事業として、約2億6,499万円が計上されているが、天王川公園のバリアフリー化の予定は。

A 令和7年度の事業費でも工事費を計上しており、小規模ではあるが、バリアフリー、園路整備等が実施される予定である。

Q 農業振興費、経営開始資金交付金150万円が計上されているが、これまでの実績は。

A これまで3人に交付している。

議案第6号 市民病院事業会計予算

Q 令和7年度は入院収益・外来収益とも6年度より、1億4,000万円強、落ち込んでいるが、その主たる原因は。

A コロナ禍前と比べて患者の受療行動に変化が生じており、依然として患者数が戻っていない。あわせて、令和6年度の診療報酬改定で診療報酬の増加幅が低く抑えられたこともあり、現状にあわせて延患者数、診療単価を見込んだ。

議案第7号 下水道事業会計予算

Q 下水管改築工事として8,928万円が計上されているが、改築工事区域および進捗状況は。

A 工事区域は、県道名古屋津島線、今市場町地内。改築更新計画は約8kmを予定、令和7年度末までに約2kmを完成する予定。

市長等、職員及び議員のハラスメント 防止等に関する条例を制定

市議会では令和6年8月に議会におけるハラスメント防止対策プロジェクトチームを立ち上げ、条例の制定等に向け検討してきました。この度、市も同時期にハラスメント防止を目的とした条例の作成を検討していたことから、市と議会が一緒になってハラスメント防止等に関する条例案を作成し、第1回定例会において可決しました。

この条例では、議員は「いかなる場合においてもハラスメントを行ってはならない」「市民の代表者として常に高い倫理観を持ち、(中略)誠実かつ公正な職務の遂行に努めなければならない」としています。また、実際にハラスメントが行われた場合の相談窓口、調査委員会、審査会、対応措置についても規定しています。

正副議長、委員会委員等の任期を 1年としました

市議会委員会条例の一部改正を可決したことにより、委員会委員の任期が2年から1年になります。また、正副議長の申し合わせ任期も2年から1年に変更することが決まりました。この任期は、令和7年5月に開催する臨時会後から適用されます。

ご参加ありがとうございました — 議会見学会 —

令和7年3月26日（水）に開催しました議会見学会にご参加いただき、ありがとうございました。参加者の方からは「議員と直接話すことができてよかった」「議会を身近に感じることができた」などの声をいただきました。



井桁亮議員に対する懲罰について

-経過報告-

令和6年12月9日の総務建設委員会で不適切な言動があったとして、令和6年12月11日に議員5名から井桁亮議員に対する懲罰動議が提出されました。

具体的には、地方自治法第132条の無礼の言葉に該当する発言、津島市議会委員会条例第22条第2項の委員長命令に従わない行為、津島市議会会議規則第147条の品位の尊重に反する行為が、懲罰動議の提出理由とされました。

1回目の懲罰動議

○令和7年1月15日・2月6日 懲罰特別委員会での審査

提出者の説明、井桁亮議員の弁明、審査を行い、懲罰を科すべきかどうかの採決の結果、賛成多数により懲罰を科することが決定。次に懲罰の種類(戒告、陳謝、出席停止、除名)※について審査し、採決の結果、賛成多数で陳謝の懲罰を科することが決まり、陳謝文案を作成しました。

○2月25日 本会議での審議

委員長報告と井桁亮議員の委員長報告に対する弁明の後、採決が行われ、**賛成多数で陳謝の懲罰を科すことが可決**。議長が陳謝文の朗読を命じましたが、井桁亮議員は拒否しました。

2回目の懲罰動議

○2月27日

2月25日本会議での陳謝文の朗読拒否、不適切発言と議事妨害に対し、議員3名から2回目の懲罰動議が提出されました。

○3月14日・21日 懲罰特別委員会での審査

提出者の説明、井桁亮議員の弁明、審査を行い、懲罰を科すべきかどうかの採決の結果、賛成多数により懲罰を科することが決定。次に懲罰の種類について審査し、採決の結果、賛成多数で陳謝の懲罰を科することが決まり、陳謝文案を作成しました。

○3月24日 本会議での審議

委員長報告と井桁亮議員の委員長報告に対する弁明の後、採決が行われ、**賛成多数で陳謝の懲罰を科すことが可決**。議長が陳謝文の朗読を命じましたが、井桁亮議員は拒否しました。

3回目の懲罰動議

○3月24日

陳謝文の朗読を拒否したことに対し、議員4名から3回目の懲罰動議が提出され、閉会中の継続審査となりました。

懲罰特別委員会の構成

委員長：伊藤久夫 副委員長：浦上文顕 委員：森口達也 浅井英昭 中川喜文 長屋大和

※懲罰の種類は地方自治法第135条第1項により決まっている。なお、懲罰の対象となるのは、地方自治法第129条、第132条、第134条などから、議会の会議中の言動であると解されている。

詳しくは、令和7年5月中旬頃、津島市議会会議録検索サイトからご覧いただけます。



議会放送等の暫定的中止に関するお詫び

いつも議会放送やインターネット配信をご覧いただき、誠にありがとうございます。

令和7年第1回定例会では、3月4日の本会議（一般質問）から、クローバーテレビでの放送とインターネットでの録画配信を一時的に休止することといたしました。これは、放送をしています西尾張シーエーティーヴィ株式会社様より「本会議中の発言等が放送基準に抵触するおそれがあり、何らかの対応をとっていただきたい」との申し出があり、慎重に協議を行う必要が生じたためです。

放送を楽しみにしてくださっている市民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。早急に協議を進め、放送および録画配信を再開できるよう改善に努めてまいります。

令和7年4月11日 津島市議会

令和7年 第1回臨時会・第2回定例会 開催予定

日	月	火	水	木	金	土
5/11	12	13	14	15	16	17
			本会議 (臨時会)	本会議 (臨時会)		

会議は午前9時から開催します。

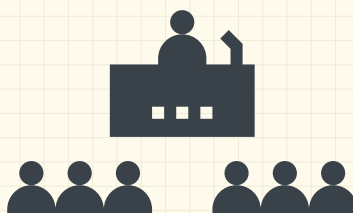
日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

☎55-9858

6/1	2	3	4	5	6	7
	本会議 (定例会)					
8	9	10	11	12	13	14
	一般質問	一般質問	一般質問		厚生文教 委員会	
15	16	17	18	19	20	21
	総務建設 委員会	委員会 予備日				
22	23	24	25	26	27	28
		本会議 (定例会)				

請願・陳情について

令和7年第2回定例会への請願・陳情の提出締切日は、令和7年5月21日（水）午後5時15分です。



編集 後記

一編集委員会一

委員長：中川喜文
太田幸江

副委員長：清水基史
那須幸子 浦上文顕

この度、令和5年の議会だより編集委員会の改選から2年が経ちました。今号の発行をもって、現在の編集委員の任期は終了となります。

これまで市民の皆さまに、議会を身近に感じていただけるような紙面作成を心がけてまいりましたが、いかがでしたでしょうか？

次号以降も、新しい委員により、充実した議会だよりの編集を行ってまいりますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

議会だよりは、5月・8月・11月・2月に発行しています。